

台風襲来時

(10月20日から翌朝にかけて)

宮津市内の状況

10月20日(水)

13時頃から19時頃まで集中豪雨降り続く状況
 大手川の水位150cm突破後さらに急激に上昇
 14時過ぎから暴風が吹き続く状況

| | |
|--------|--|
| 8時25分 | 大雨洪水暴風警報 台風23号災害警戒本部を設置【1号配備】 |
| 9時 | 災害警戒本部会議(第1回) |
| 11時 | 災害警戒本部会議(第2回) 【2号配備】 |
| 13時 | 自主避難所の開設 13時10分【大手川151cm】 警戒水位突破 |
| 14時15分 | 京都府から、宮津観測局において土砂災害警戒基準を超えたとのファックス |
| 15時 | 災害対策本部設置(第3回)【3号配備】 全職員体制 |
| 16時頃から | 市役所庁舎が断続的な停電 滝馬地区内の2カ所で土砂災害の発生を確認 (道路冠水、土砂崩れ等で現場へ行けない状況) |
| 17時前後 | 市役所停電 (電話は直通18回線での受信のみが可能な状況) |
| 17時頃 | 消防組合、消防団、市職員が土砂災害現場(現在の避難指示地区)へ到着 |
| 19時頃 | 徳田市長から京都府知事に自衛隊の派遣要請 |
| 20時54分 | 京都府知事から自衛隊に派遣要請 |
| 20時55分 | 京口橋付近の路上で男性の遺体を発見 |

午前11時頃から
 ★警戒の呼びかけと自主避難所開設の周知
 ・自治会長へ電話連絡
 ※自治会有線放送がある自治会では放送依頼
 ・自治会有線のない4つのエリアに広報車
 ・屋外スピーカー式防災行政無線で周知

午後1時30分頃から
 ★大手川沿岸地域で、警戒水位突破による警戒呼びかけと自主避難所開設の再周知
 ・広報車と防災行政無線

午後2時30分頃から
 ●宮津市内の土砂災害危険箇所は、市内全域で390カ所(土石流270カ所、急傾斜110カ所、地滑り10カ所)あり、なおその危険度判断基準の設定がないこと。また、この時点での広報車、防災行政無線による伝達は、声が届かないこと。このことから、全自治会長に電話連絡し、有線放送等を通じて周知してもらうことを決定。
 ●大変危険な状況にあること、防災マップ(各戸配布)に示す土砂災害危険箇所地域の注意喚起、危険を感じた場合の自主避難の呼びかけ。
 ○3分の2程度の電話連絡段階でストップ
 ○有線放送のない自治会は個別の伝達が無理であること、有線放送のある自治会からも放送するとかえって危険と混乱を招くとの意見も受けたことから、連絡を取り止め。

